

2023年5月8日

博士後期課程 在籍者 皆さんへ

大学院法学研究科事務所

## 複写代補助について（お知らせ）

博士後期課程在籍者（助手の方、休学・留学中の方を除く）への複写代補助として、コピーカードの配付を開始します。

該当者は学生証をご持参のうえ、法研事務所へおいでください。（事前にコピーカードの代わりに「学会参加費、学会年会費、論文投稿料」を対象として補助を受けることを希望された方は、コピーカードの配布対象外となります。）

配付期限は2024年3月29日（金）です。これ以降の配付は致しませんので、ご注意ください。

以 上